

## 庁議(局・区経営会議) 案件申込書

申込日 平成30年 11月 8日

案件名	小中学校の授業時数の充実に向けた学校給食提供日数の拡大について									
所管	教育	局区	学校教育 教育環境	部	学校教育 学校保健	課	担当者		内線	
概要	平成31年度から市立小中学校における夏季休業終了日を8月31日から8月24日に変更することとした。このことを受け、校長会や市PTA連絡協議会から、新たに生じた課業日において、午後の授業を実施することの要望があるほか、昨今の猛暑や台風などの自然災害に備え、授業時数を充実させる必要があることから、9月初日から午後の授業を実施するため、年間の給食提供日数を従来の180日から182日に拡大することについて諮るもの。									
審議内容 (論点)	小中学校の授業時数の充実に向けた学校給食提供日数の拡大について									
実施計画の 位置付け	なし	施策番号及び 実施計画事業名								
審議(希望)日	関係課長会議	平成30年	10月	12日	政策調整会議	年	月	日		
	局・区経営会議	平成30年	11月	20日	政策会議	年	月	日		
日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期					報道への情報提供	なし	
	パブリックコメント	なし	時期					議会への情報提供	なし	
	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等		なし					
検討経過等	関係部局との 調整		関係部局名等		調整項目			調整状況		
打合せ・会議の経過										
		月日	会議名等		内容					
		H30.5.24	政策会議		小中学校の授業時数の確保に向けた夏季休業の短縮について					
備考										
関係課長会議 の結果等	原案を		上部庁議へ付議する。			(局経営会議)				
関係課長会議 の出席課・ 機関等	職員課 こども・若者支援課 教職員給与厚生課		企画政策課 学務課 教育総務室		財務課 学校施設課 学校保健課		こども・若者政策課 教職員人事課 学校教育課			
これまでの 庁議での 主な意見	<p>(関係課長会議)</p> <p>○9月初日から午後の授業を実施することによりどの程度授業時数を充実できるのか。 1日当たり2時間なので、計4時間確保できる。</p> <p>○午後の授業を実施するのであれば、2時間程度、児童クラブ等の非常勤職員の賃金が不用となる。</p> <p>○8月から給食を実施しない理由は、 3日以上給食を増やすと給食費の改定を検討する必要があるなど課題が多いため、来年度については9月からの実施と している。</p> <p>○平成31年度は、9月初日からとしているが、32年度以降は8月から実施することを想定しているのか。 来年度の夏季休業短縮による影響や効果を検証した上で、検討する。</p> <p>(事務事業調整会議) 特になし</p>									

## 事案の具体的な内容

### (1) 事案概要

平成31年度から市立小中学校における夏季休業終了日を8月31日から8月24日に変更することとした。このことを受け、校長会や市PTA連絡協議会から、新たに生じた休業日において、午後の授業を実施することの要望があるほか、昨今の猛暑や台風などの自然災害に備え、授業時数を充実させる必要があることから、9月初日から午後の授業を実施するため、年間の給食提供日数を従来の180日から182日に拡大する。

### (2) 実施理由

猛暑・台風・大雪による休校等や学級閉鎖による授業時数減に対応するための授業時数の充実が必要となる。

校長会から、授業時数の充実に当たり、9月初日(できれば8月下旬)から給食を開始してほしいとの強い要望あり。

市PTA連絡協議会からも、夏季休業短縮に伴い、給食提供の早期開始の要望あり。

○全小中学校の普通教室への空調設備の設置を平成31年8月までに実施する方針が決定したもの。

### (3) 事業経費・財源

平成31年度(増額分)

小中学校単独校運営費	16,919千円(午後授業実施分を含む)
学校給食センター費	2,034千円
中学校デリバリー給食	2,602千円
合計	21,555千円

保護者から徴収する給食費については、現行の月額4,300円×11か月の中で値上げせずに調整する。

### (4) 事業実施による効果

夏季休業を短縮し、給食提供を早期に実施することで、授業時数の更なる充実が実現する。

### (5) スケジュール

平成30年10月～	庁議
平成31年 1月	調理事業者への説明・周知
平成31年 4月	調理事業者変更契約後、実施

### (6) 今後の対応

今後は、平成31年度の実施状況や効果も踏まえながら、平成32年度以降の8月からの給食提供実施を検討する。

給食提供日数を更に拡大する場合、給食調理員の職免期間について調整を図る必要がある。また、保護者から徴収する給食費の改定を検討する必要があるため、保護者や学校関係者への説明等が必要となる。

平成 3 0 年度 第 2 回 教育局 局経営会議 議事録

開催日 平成 3 0 年 1 1 月 2 0 日

出席者 教育長 教育局長 教育環境部長 学校教育部長 生涯学習部長  
教育総務室長 学校保健課長 学校教育課長(代)

1 小中学校の授業時数の充実に向けた学校給食提供日数の拡大について  
( 説明者 : 教育環境部長 )

( 1 ) 主な意見等

授業時数確保については、本件だけに留まるのではなく、総合的に考える必要がある。例えば、研究事業の見直しなどを検討すべきではないか。

( 2 ) 結 果

原案のとおり承認する。

以 上